

令和8年度 長野市農業振興審議会 議事録（概要）

開催日時 令和8年7月14日（火）午前10時から午後11時30分まで

開催場所 長野市役所第一庁舎7階 第一・第二委員会室

出席者 委員11名、傍聴5名、事務局（市職員）15名

- 次 第
- 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 委員委嘱
 - 4 自己紹介
 - 5 会長、副会長の選出
 - 6 会長挨拶
 - 7 議事
 - （1）第二期長野市農業振興アクションプランの実施状況について
 - （2）第三期長野市農業振興アクションプランの策定について
 - 8 その他
 - 9 閉会

【議事（概要）】

議事（1）第二期長野市農業振興アクションプランの実施状況について

資料1－1、1－2、1－3に基づき事務局から説明

＜意見・質議＞

（委員）

アクションプラン策定当初は効果を感じることが少なかったが、新しい取り組みや切り口が増え、課題はまだあるものの、数値的にも成果を実感する部分もある。懸念していた担い手の確保という分野にも大きな力になるのではないかと考える。この勢いのまま続けてほしい。

（事務局）

我々が事業を進めるにあたって多方面からご協力をいただいている。多くの課題がある中、様々な切り口でやれるところからやっていこうという考え。担い手の育成、農業体験ツアー、民間事業者など、様々な方々からの協力をいただきながら新しい事業に取り組んでいきたい。長野市に喜んで来ていただける方を1人でも増やしたい。そのために、委員の皆様方にご意見等頂戴しながら今後も進めていきたい。

（委員）

資料1－3、指標の状況に関して、1の「地域の中心経営体」、2の「農地の利用権設定面積」は増加傾向である。しかし、4の「計画期間の市農業生産額の累積」については目標額を下回った状況である。経営体が増えているが、生産額は増えていない。この状況

について説明願いたい。

（事務局）

資料が分かりづらいところもあるが、4の「計画期間の市農業生産額の累積」については、令和4年度から積み上げ、各年度の累積額となっているため、令和8年度は目標値の1,020億円を超えるのではないかと計算している。

（委員）

目標値に対しては進んでいるという理解でよいのか。

（事務局）

目標値を達成する見込みである。

（委員）

担い手が高齢化しており、若い担い手がきちんと農業に取り組んでいける環境作りが必要。アクションプランで取り組んでいることを成果として現れるようにしていただきたい。こちらとしても可能な限り協力していきたい。

（事務局）

新規就農者の確保・育成は重要な施策である。新規就農者のための「農×食体験ツアー」や49歳以下の認定新規就農者に限定されていた農業機械導入の補助金交付を、65歳未満で10a以上耕作している地域就農者も対象者にするなどしており、こうした施策を通して多様な担い手を確保していきたい。

（委員）

中山間地の農業振興、農地の利便性向上、基盤整備事業に積極的に取り組む必要がある。国の調査が行き届いていない農地や平場にも基盤が整備されていない農地もあるため、課題として取り組んでほしい。

（事務局）

基盤整備に関して、どこでどのような作物を作っていくのか、計画を含め、把握していく必要がある。事業着手に時間がかかるという課題があるが、積極的にプラットフォーム事業なども活用しながら、取り組んでいきたい。

（委員）

農作物の単価が上がっていかない一方で、資材は高騰している。長野市産農産品のブランド化など、単価を上げる取組と生産量を増やす取組、その両方を実施してほしい。まずは生食の単価の上昇、その後に加工等で付加価値をつけることも考えてほしい。

(事務局)

価格の上昇に転嫁できない実情は重大な問題だと認識している。価格を上乗せできるように前向きに取り組む。販路拡大に向け、長野市産の農産物を使った飲食店を増やす、農家と飲食店をつなげる支援や観光や食との連携も深めながら、長野市産のファンづくりを進めて、農家が一生懸命頑張っていただけのような支援をしていきたい。

(委員)

価格転嫁は徐々に進んでいる。高騰していたお米の価格が今下がっているように、ある一定の価格を超えて価格が上がると、底辺の消費が減り、価格のバランスが崩れてしまう。農産物の価格を上げることで、消費者が手を伸ばさなくなる逆効果も考えられる。農業は単なる産業ではなく、地域の環境、文化などの背景もある。自然環境の破壊を防ぐなど農業は付加価値のある産業だという消費者自身の認識、農産物の評価を改めていく必要があると考えている。

底辺の消費の拡大、消費者に農業のサービスに対する理解を進めてもらうというところをお願いしたい。

(事務局)

価格は、事業者が市場動向や需要を踏まえて自主的に決定していただくものだと考える。行政としては付加価値の向上、販路の拡大、適正な価格で取引されるというところに注視しながら、トップセール等委員の皆様の力を借りつつやっていきたい。また、お店と直接取引するような形で販路を拡大する取組み等も進めており、実際にロット数は少なくとも扱っていただけている成功例もあるので、やるべきところからしっかり取り組んでいきたい。

議事（２）第三期長野市農業振興アクションプランの策定について

資料２－１、２－２、２－３、２－４に基づき事務局から説明

<意見・質議>

(委員)

資料２－１、13ページの認定農業者の果樹栽培面積の合計値だが、全体的に数値が少ないのではないかと。

(事務局)

認定農業者の申告を受け、把握している数値である。

(委員)

1人あたりではなく長野市全体の数値としたらやはり少ないと考える。

(委員)

長野市で再度調査し、報告していただいてもよろしいか。

(事務局)

数値について精査していく。指標として、認定農業者の栽培面積を採用するかどうかというのでも検討しており、そこも踏まえて報告させていただく。

(委員)

農業は危険な作業、農業者が健康で怪我無くできることが大前提である。国でもこの5年で農業者の労災保険の加入を促進している。農業者の安全に関する制度ができたのであれば、長野市のほうでもそれらの安全に関すること、またそれを守っているかどうかなどを含めてアクションプランの項目に加えることを検討してほしい。

(事務局)

労災保険の加入等、農業の安心安全について、国のほうでも進めているという情報を把握しているので、長野市のほうでも検討していきたい。

以上